



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 建築基準法に基づく道路の位置の指定・4件（南部土木事務所）…………… 1

公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（税務課）…………… 2
- 都市計画の変更の案を作成することについての公聴会の開催（都市計画・モノレール課）…………… 3
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課）…………… 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（教育庁教育支援課）…………… 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育庁教育支援課）…………… 4

公安委員会事項

- 機械警備業務管理者講習の実施…………… 6
- 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定による安全対策優良海域レジャー提供業者の指定…………… 7

内水面漁場管理委員会事項

- 沖縄県内水面漁場管理委員会における個人情報の保護に関する規程…………… 8

告 示

沖縄県告示第214号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

令和5年5月19日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和5年2月2日
- 3 指定に係る道路の位置 豊見城市字長堂浮海原173番5、173番14、177番11、180番8、180番15、180番34、180番47及び180番50
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 65.26メートル
 - (2) 幅員 4.50メートル

沖縄県告示第215号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

令和5年5月19日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路

- 2 指定の年月日 令和5年2月10日
- 3 指定に係る道路の位置 八重瀬町字東風平与那川原633番1の一部
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 34.40メートル
 - (2) 幅員 5.00メートル

沖縄県告示第216号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

令和5年5月19日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和5年2月13日
- 3 指定に係る道路の位置 糸満市字潮平島ノ下原634番5及び634番5地先
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 4.00メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル

沖縄県告示第217号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

令和5年5月19日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和5年2月15日
- 3 指定に係る道路の位置 南城市玉城字親慶原下親慶原732番9
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 33.34メートル
 - (2) 幅員 6.00メートル

公 告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和5年5月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県税務事務トータルシステム運用業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県総務部税務課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 契約の相手方を決定した日 令和5年4月3日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社オーシーシー 代表取締役 天久進 浦添市沢岬二丁目17番1号
- 5 契約金額 62,325,120円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、宮古都市計画臨港地区の変更の案を作成することについて、次のとおり公聴会を開催する。

令和5年5月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 日時 令和5年6月9日 午後6時30分開始
- 2 場所 宮古島市役所2階大ホール 宮古島市平良字西里1140番地
- 3 都市計画の変更の案の概要 平良臨港地区の変更に伴う宮古都市計画臨港地区の変更を行う。
- 4 意見陳述の申出の方法 公聴会において意見を述べようとする者は、公聴会の開催の日の1週間前（令和5年6月2日午後5時）までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載した書面を知事に提出すること。
- 5 書面の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課又は宮古島市建設部都市計画課
- 6 その他 意見陳述の申出がない場合は、公聴会を開催しない。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年5月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年4月28日 沖縄県指令土第403号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字宜次久保増原676番の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字宜次644番地4外間団地2棟202号 照喜名朝光、八重瀬町字宜次644番地4外間団地2棟202号 照喜名由香
- 5 検査済証番号 令和5年4月27日 第4877号
- 6 工事完了年月日 令和5年4月6日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和5年5月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 教育用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和5年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

- エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
- オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
- カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページから様式をダウンロードすること。
- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711
- (3) 申請書等の受付期間 令和5年5月19日（金曜日）から同年6月5日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和6年3月31日（日曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する教育用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和5年5月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 教育用コンピュータ及びアプリケーションソフト（以下「機器等」という。）の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- ア 令和5年5月19日付け沖縄県公報定期第5122号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
- イ 機器等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を令和5年6月12日（月曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできることを並びに当該機器等に障害が発生した場合において、沖縄本島内にあつては1日以内に、沖縄本島以外にあつては2日以内に技術者を派遣して対応することができることを証明した者
- ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和5年6月12日（月曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者
- (2) 資格に関する文書を手入するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページから様式をダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和5年5月19日（金曜日）から同年6月12日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 令和5年5月19日（金曜日）から同年6月12日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和5年6月29日（木曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県庁13階第1会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があつた入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和5年5月19日（金曜日）から同年6月12日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する方法 3(2)の場所で交付又は沖縄県教育委員会のホームページから入手すること。
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県教育庁教育支援課
 - (2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和5年6月28日(水曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育支援課に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES AND QUANTITY TO BE LEASED
Lease of computers for students including sets of application software 1 set
 - (2) DELIVERY DUE DATE
Will be specified on our explanatory pamphlet.
 - (3) BID OPENING
Date and Time: June 29, 2023 (Thursday) 10:00 a.m.
Place: Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The First Meeting Room
 - (4) POINT OF CONTACT
Education Support Division, Okinawa Prefectural Board of Education,
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8571 Japan
Telephone 098-866-2711

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第71号

警備業法（昭和47年法律第117号）第42条第2項第1号の規定による機械警備業務管理者講習を次のとおり実施する。

令和5年5月19日

沖縄県公安委員会

1 講習期間等

講習期間	時間	場所
令和5年7月25日（火曜日）から同月27日（木曜日）まで	午前9時から午後5時（令和5年7月27日にあつては、午後3時）まで	那覇市西3丁目14番1号 那覇地域職業訓練センター 第4教室
【考査】7月27日（木曜日）	午後3時30分から午後5時10分まで	

2 受講定員 25人

3 受講対象者 警備業法第2条第5項の業務に係る機械警備業務管理者講習の受講を希望する者とする。

4 受講申込手続等

- (1) 受講申込み 機械警備業務管理者講習を受けようとする者は、機械警備業務管理者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）に必要な事項を記入するとともに、当該受講申込書に写真（提出前6月以内に撮影した無帽、無背景、縦4.0センチメートル、横3.6センチメートルの顔写真）を貼付し、(2)の提出先に提出するものとする。郵送による申込み及び本人以外の者が行う申込みは、受け付けない。
- (2) 提出先

ア 沖縄県内に居住する者 受講申込者の住所地を管轄する警察署の生活安全課（係）又は沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課

イ 沖縄県外に居住する者 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課

(3) 受付期間 機械警備業務管理者講習の受付期間及び受付時間は、令和5年6月5日（月曜日）から同月9日（金曜日）までのそれぞれの日の午前9時30分から午後5時までとする。ただし、受講定員に達した場合は、受付期間内であっても受付を締め切ることがある。

(4) 受講手数料 手数料39,000円は、沖縄県証紙により、受講申込書提出時に納付すること。なお、既納の手数料は、還付しない。

5 その他

(1) 機械警備業務管理者講習の初日は、午前8時30分から午前8時50分までに受講手続を終えること。

(2) 受講の当日は、筆記用具を持参すること。

(3) 受講についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課
電話番号（098）862-0110（内線3032又は3033）又は沖縄県内の最寄りの警察署の生活安全課（係）

沖縄県公安委員会告示第72号

沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成5年沖縄県条例第29号）第23条第1項の規定により、安全対策優良海域レジャー提供業者を次のとおり指定したので、同条第6項の規定により告示する。

令和5年5月19日

沖縄県公安委員会

業種	事業所名	業者名	指定期間
海水浴場	万座ビーチ	ザ・ホテルエ・グループ万座株式会社 (代表取締役) 上野学	令和5年3月16日から 令和6年3月15日まで
プレジャー ボート提供業	合同会社ふりむん船長	合同会社ふりむん船長 (代表社員) 池間智暖	同上
	ラピスマリンスポーツ	合同会社ラピス (代表社員) 伊藤朋宏	同上
	ANAインターコンチネンタル万座ビーチリゾート	ザ・ホテルエ・グループ万座株式会社 (代表取締役) 上野学	同上
潜水業	Marlin マーリン	Marlin マーリン (代表者) 仲里光司	令和5年3月3日から 令和6年3月2日まで
	ラピスマリンスポーツ	合同会社ラピス (代表社員) 伊藤朋宏	令和5年3月16日から 令和6年3月15日まで
	ANAインターコンチネンタル万座ビーチリゾート	ザ・ホテルエ・グループ万座株式会社 (代表取締役) 上野学	同上
スノーケリング業	Marlin マーリン	Marlin マーリン (代表者) 仲里光司	令和5年3月3日から 令和6年3月2日まで
	ラピスマリンスポーツ	合同会社ラピス (代表社員) 伊藤朋宏	令和5年3月16日から 令和6年3月15日まで
	ANAインターコンチネンタル万座ビーチリゾート	ザ・ホテルエ・グループ万座株式会社 (代表取締役) 上野学	同上

内水面漁場管理委員会事項

沖縄県内水面漁場管理委員会告示第1号

沖縄県内水面漁場管理委員会における個人情報の保護に関する規程を次のように定める。

令和5年5月19日

沖縄県内水面漁場管理委員会
会長 立 原 一 憲

沖縄県内水面漁場管理委員会における個人情報の保護に関する規程

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）及び個人情報の保護に関する法律施行規則（平成28年個人情報保護委員会規則第3号）並びに個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年沖縄県条例第54号）及び個人情報の保護に関する法律施行細則（令和5年沖縄県規則第40号）に定めるもののほか、沖縄県内水面漁場管理委員会における個人情報の保護については、知事における個人情報の保護に関する規則（令和5年沖縄県規則第41号）の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和5年5月19日から施行する。
（沖縄県内水面漁場管理委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の廃止）
- 2 沖縄県内水面漁場管理委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程（平成17年沖縄県内水面漁場管理委員会告示第1号）は、廃止する。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 文進印刷株式会社 〒901-0416 八重瀬町字宜次706番地4
---	---